

コンプライアンス

(法令順守)

コンプライアンスに対する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを「経営上の最重要課題」の一つと位置付け、各種取組を計画的かつ継続的に進めています。

行動規範、各種方針・規定、コンプライアンスマニュアル

当社は、行動規範をはじめとして各種方針・社内規定等を定め、コンプライアンスに関する様々な取組の根拠としているほか、当社がコンプライアンスに取組むための具体的な手引書として、コンプライアンスマニュアルを策定しています。

コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制としては、最高責任者及び統括責任者を代表取締役社長とし、全社的にコンプライアンス実務を統括いたします。さらに月毎の定例会議においてコンプライアンスに関する事項について審議・検討し、必要に応じて取締役会にて討議します。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現するため、取締役会の承認を得て策定された具体的な実践計画がコンプライアンス・プログラムです。プログラムに基づいて、担当部署が予定された時期に施策を実施し、その効果を検証するとともに、必要な見直しを行います。

反社会的勢力に対する基本的な考え方

当社では、健全かつ適切に保険代理店業務を行うため、「反社会的勢力への対応に関する行動規範」に基づいて、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした対応をとり、関係遮断に努めます。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。